

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 19 日現在

機関番号：25301

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2016

課題番号：26380690

研究課題名(和文)産むことと育てることの分離可能性に関するアクションリサーチ

研究課題名(英文)Action research on the possibility of separating birth of a child and raising a child

研究代表者

樂木 章子(Rakugi, Akiko)

岡山県立大学・保健福祉学部・准教授

研究者番号：00372871

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,200,000円

研究成果の概要(和文)：家族関係の多様化にも関わらず、今なお、大多数の日本人にとって、「家族とは血縁で結ばれた親子を基本にする」という家族観(産むことと育てることを直結させる規範 --- これを直結規範と呼ぶ)が根底にある。この家族観は、「血縁のない親子をも前向きに認める」家族観(産むことと育てることの分離を是認する規範 --- これを分離規範と呼ぶ)と対立し、養子縁組家庭の存在を意識的・無意識的に疎外している。

本研究では、圧倒的多数派(直結規範)による支配的言説と、これに対する圧倒的少数派(分離規範)の対抗言説を、言説領域ごとに検討した。第2に、学校教育の中で、分離規範の作用権を拡大する授業実践を試みた。

研究成果の概要(英文)：The vast majority of Japanese people are spellbound by the norm that a family should consist of parents and children who are connected by blood relation despite of the diversification of forms of family in our real world. This dominant norm tends to suppress people living under another norm in which the bearing and the growing children are not naturally combined. Typically, the former norm tends to isolate the latter as we see in a family that was formed by child adoption.

This study investigated what discourses were used by people under the dominant norm while what counter discourses were used by people under the minority norm in various fields of discourse. In addition, an educational attempt was made to enhance the minority norm in a college classroom.

研究分野：グループ・ダイナミックス

キーワード：アクションリサーチ 直結規範・分離規範 養親・養子・産みの親 言説分析 啓発

## 1. 研究開始当初の背景

「自分が産んだ子は自分が育てるべし」---この言葉に違和感を覚える人はほとんどいない。とりわけ、児童虐待、乳幼児期の子捨てや子殺しが報道されるたびに、人々の批判の矛先は母親である女性に向けられる---自分の子に、なぜそんなむごいことができるのか、育てられないのなら、最初から産むべきではない、と。そこには、「自分が産んだ子は自分がそだてるべし」という社会規範を見て取ることができる。

「産んだら育てるべし」という規範は、一般社会のみならず、法的判断や政治的判断の中にも深く浸透している。たとえば、少子化社会対策基本法(平成15年施行)には、子育てを社会的に取り組むべきものをしながらも、「父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有する」と述べられており、子を産んだ親が育てるべきことが自明の前提となっている。また、「産んだら育てるべし」という規範は、2007年2月、厚生労働省が「このとりのゆりかご」設置容認を打ち出したときの、政府首脳からの強い反対意見からも伺える。

たとえば、安倍首相は「子どもを産むからには、親として責任を持って育てることが大切」と語った。高市少子化担当大臣は、子どもを捨てる風潮を助長するのではないかと懸念を表明。塩崎官房長官は「美しい国づくりを目指す安倍内閣としても」「親が子どもを捨てる問題について法律以前の問題と考へなければいけない」とした(杉山,2007)。

「産んだら育てるべし」という規範は、本研究と関連するわが国の養子制度にも暗い影を落としている。産んだ子どもを養子に出した女性は、だらしなく無責任な人間といった言説で語られがちである(樂木、2005)。

また、竹内・樂木(2006)は、わが国の養子がなぜ暗いイメージを伴って見られるかに至ったかを歴史的に考察し、個人概念が成

立されていないわが国においては、子どもは血縁で結ばれた核家族の枠外にある「どこの馬の骨ともわからない存在」と見なされがちであることを指摘した。このような養子の暗いイメージは、そもそも子どもを「どこの馬の骨ともわからない」存在にした産みの親、とりわけ、子どもを産んだ母親に対する否定的なまなざしと表裏一体であり、ここにも「産んだら育てるべし」という規範が反映されている。

「産んだら育てるべし」という規範は、還元すれば、産むことと育てることを単純に直結する規範である。しかし筆者らは、ある養子斡旋団体の事例研究を通じて、産むことと育てることを(ある程度)分離することを是認する規範の可能性を見出してきた。

## 引用文献

- 竹内・樂木(2006)。「養子の暗いイメージは、いかにして形成されたか：その歴史的考察」, 『集団力学』, 23, 81-89.
- 竹内・樂木・杉万(2010)。「産むことと育てることを分離する社会規範の可能性：NPO法人『環の会』の事例から」, 『集団力学』, 27, 62-75.
- 杉山(2007)。「ルポ『赤ちゃんポスト』は虐待を減らせるか 実の親には子育てをまかせられない時代」, 中公新書.
- 樂木(2003)。「血縁なき親子関係をつくるネットワーク：NPO法人『環の会』の事例」, 『実験社会心理学研究』, 44(1), 15-26.
- 樂木(2006)。「家族：血縁なき『血縁』関係」, 杉万俊夫編著『コミュニティのグループ・ダイナミクス』, 239-270, 京都大学学術出版会.
- A. Rakugi(2008). "Transcendental nature of norms: Infants in residential nurseries and child adoption", In:T.Sugiman,K.J.Gergen,W.Wagner,Y.Yamada(eds), *Meaning in Action* 149-179,

Springer.

樂木(2010).「養親 養子家庭における産みの親の位置:核家族への示唆」、『集団力学』, 27, 1-16.

## 2. 研究の目的

本研究では、養子の養育環境の改善を念頭に、産むことと育てることを単純に「直結」させる規範を脱して、両者をお互いに「分離」することを是認する規範に移行する可能性を、言説分析によって検討しようとするものである。その言説分析は、2種類のアクションリサーチの中で行う。すなわち、(1) 養親・養子との協同的实践を通して、産むことと育てることをめぐって使用される言説を分析するアクションリサーチ、(2) 学校教育において、学生とともに、産むことと育てることを(ある程度)分離する規範を考える教育カリキュラムを企画・実践する中から、その規範を支える言説を探索するアクションリサーチの両方を行う。

## 3. 研究の方法

研究方法の特徴は、単に、養親・養子当事者を対象とした調査研究に留まらず、当事者との協同的实践であることである。たとえば、養親との共催による学会発表、養親による学生への教育実践などである。また、研究成果はすべて養親と共有し、養親からのコメントを求めた。その後、研究者の側から、養親のコメントへのコメントを送付することを通して、今なお、養親と研究者との対話が継続している。

### (1) 養親・養親とのアクションリサーチ

養親・養子、里親当事者を定期的に訪問し、インタビューを行った。養子は、自らの経験や意見を述べるができる中学生 A さん、高校生 B さんを対象とした。インタビューは IC レコーダーで録音し、この録音内容を文字起こしたデータを分析対象とした。

これらのデータを、具体的な言説領域ごとに取りまとめ、直結規範の生活世界からの支配的言説と、それに対する分離規範の生活世界からの対抗言説を明らかにした。

また、日本における支配的言説とこれに対する対抗言説を相対化するために、在米の養親に対してもインタビューを実施し、分析の対象とした。

### (2) 学生の規範変容を意図するアクションリサーチ

福祉および教育を専攻する学生を対象に、学生と養親当事者との対話によって、学生の養子縁組に対するイメージにどのような変化を与えたかについて検討した。そのプロセスは、養親との対話に先立つ事前アンケートの実施、養親当事者が自らの経験や思いについての話をする講義、および、学生とのディスカッション、事後調査(養親に宛てたレポート)、事後調査に関する養親からのコメント、養親からのコメントのフィードバック、である。の事前アンケートは数量化できる項目は単純集計を行った。記述式の回答は、書かれた内容をすべて取り出し、意味が近いものをまとめてカテゴリー化したのち、どのようなカテゴリーがあるか、どのカテゴリーが多いかを検討した。ここから学生が産みの親・養子・養子に対してあらかじめ抱いていた典型的なパターンを見出した。次に、受講後も変化しなかったイメージと、典型的なパターンに当てはまらない記述に焦点をあて、学生の学びの様相を多角的に検討した。ここでは意見の多寡よりもむしろ、多様な思考のプロセスを浮かび上がらせることを試みた。

最後に、事後レポートとそこに書かれた学生からの質問に対する A さんのコメントから、A さんと学生の対話が A さんにとってどのような経験だったのかを明らかにした。

## 4. 研究成果

(1) 養子・養親とのアクションリサーチ  
学校教育の場における言説

学校教育の場においては、直結規範による支配的言説は、小学校での「命の教育」や「2分の1成人式」に端的に表れていた。胎児期のエコー写真や誕生直後の写真を持たない養子にとっては困惑する経験であったが、やがて、「産みの親と育ての親が違うけれども、大切にされていることは変わらない」と克服できるようになってきていた。

友人関係の場における言説

AさんもBさんも、自身が養子であることを特別視された経験を持っていた。思春期を迎えて以降は、分離規範という生活世界を、養子縁組家庭という狭い範囲ではなく、多様な家族の一形態であると捉えられるようになってきた。このことと関連して、離婚等の事情で、家庭の外で生活している家族がいるという、分離規範に参入してきた友人とは、「交換」するような形で、理解しあえるようになってきていた。

産みの親に関する言説

「産みの母」は、文字通り、出産という痛みを伴って自分を産んでくれた存在であるため、愛情を感じることができていた。他方で、実父は、気になる存在ではあるが、愛着はほとんどないようだった。Aさん・Bさんにとって、母親は「産みの母と養母」の二人であるが、父親は、自分を大切に育ててくれている養父一人であると認識していた。

AさんもBさんも、産みの母に会えないことは寂しいが、自らが成人してから、産みの母と会いたいと願っていた。また、「自分を大切に思ってくれる母親が二人いること」や「祖父母がたくさんいること」など、養子ならではのささやかな喜びも感じていた。

将来の生活に関する言説

AさんもBさんも、就職・結婚・子育て等については、直結規範の生活世界における、ごく普通の将来像を描いていた。もし実子が

生まれなかったら、養子を迎えるという選択肢は想定内であったが、不妊治療をしてまで実子を持ちたいとは考えていなかった。

問題行動に関する支配的言説

養子の問題行動（非行を含む）に対して、直結規範の生活世界からの支配的言説は特に顕現化していた。これらは、「産みの親に返すべき」、「もっと愛情を注ぐべき」、「本当のこと（養子であること）を伝えたのが原因」、「産みの親に会えないのが原因」といった内容であった。

他方で、「産む」と「育てる」が分離していることが、そのまま対抗言説になっていた。すなわち、子どもの問題を、「遺伝の問題と養育の問題」に切り離して考えることができるということである。この遺伝と養育の切り離しは、客観的かつ冷静な判断を可能としていた。

メディアによる支配的言説

直結規範からの支配的言説は、端的には、養子や里子等をテーマとしたドラマに色濃く現れている。これらの番組のうち、Aさんが視聴していた4つの番組についてコメントを求めた。また、養親CさんとDさん、里親Eさんにも、メディア全般の意見を求めた。

Aさんが問題視した点は、「養子はずらい、養子はぐれる」という描かれ方、「養子は被虐待児」という図式、「養子縁組は簡単にできる」というイメージの流布、そして、番組制作者側の「制度に対する浅い理解」などであった。

また、「産みの親と育て親が争う」構図（例えば、育て親と暮らす子どものもとで、実母が突然現れ、泣き叫ぶ子どもを連れ去るような場面）は、耐えられなかったという。

評価に値する例外的なドラマもあった。その特徴は、妊娠した女性だけではなく、そのパートナーや病院スタッフ等の視点も描かれ、その葛藤の中で「特別養子縁組」がして

いる点だった。

養親 C さん・D さん、里親 E さんは、番組製作者側が制度を理解していないために、正しくない知識を伝播させていることを問題視していた。

報道番組に対しても否定的に捉えていた。それは「親から虐待され、施設で育ち、自立した後に実親が現れ、子どもを不幸にする」等のパターン化されているからである。報道番組であっても、事例の一般化を招き、実態に合わない言説を拡散させていると捉えられていた。

養子・養親言説から得られる啓発のヒント  
分離規範の生活世界に生まれ、かつ、直結規範の生活世界とも接続されている養子は、直結規範を許容しつつもその制約を受けない存在である。

特別養子縁組に関する正しい知識の普及に関する意見として、A さんは、「できれば、特別養子縁組の制度を理解して欲しいが、最低限、用語を聞いたことがあるレベルに達して欲しい」が挙げられた。それは A さんを含め、養子のためというよりも、「将来子どもが育てられなかったり、結婚しても子どもができなかったりした時に、選択肢が広がる」からである。

B さんは、身近な友人が特別養子縁組を理解してくれさえすればいいと考えていた。

## (2) 学生の規範変容を意図するアクションリサーチ

養親子家庭に対して大学生が有するイメージに焦点をあて、当事者による授業を通してそのイメージがどのように変化したか、あるいは変化しなかったかを、事前アンケートと事後レポートの分析を通して明らかにした。

分析の結果、学生たちが事前に有していた「無責任」な産みの親、「かわいそう」な子ども、「優しく愛情深い」育ての親というステレオタイプのイメージが、彼(女)らも

また「ふつうの親、ふつうの子ども、ふつうの人間」なのだという理解に変化するという、典型的なパターンが見出された。

事後レポートを詳細に検討したところ、このような典型的な変化が必ずしも本質的な学びにつながっていないことが明らかになる一方、これまで気づかずにとらわれていた自らの思い込みを自覚し乗り越えることができたと思われる記述もごく一部の学生にはあるが見られた。

多くの学生のイメージが根本的に変化しなかった背景には、結婚・妊娠・子育てを一体のものとする規範と、主体的な選択と責任を押し付ける規範の二つがあることを指摘し、それらを踏まえた今後の啓発活動のあり方を考察した。

## (3) 養子縁組への理解と普及を妨げる構造 --- アクションリサーチへの展望 ---

特別養子縁組に対する理解と普及の進まない要因を検討し、新たなアクションリサーチの可能性を構想する。あわせて、社会構成主義に基づく真実暴露的なアプローチの限界を指摘し、社会的に構成された規範を変容させるための言説的アクションの方向性を考察する。

特別養子の数は、その社会的な必要性が増す一方であるにも関わらず、極めて低い水準にとどまっている。血縁を重視する伝統や、母子の親密さなど、「産んだら育てるのが当然」という根強い規範のため、特別養子は日本に馴染まないとされてきた。

実際には、社会学をはじめ多数の学術的研究が、日本特殊論と言うべきこうした常識の虚構性を明らかにしてきた。むしろ血縁に固執しないことこそが日本社会の伝統であり、母子の親密さも近年強調されるようになったに過ぎない。

ところが、学術的な証拠が蓄積されても、「産んだら育てるのが当然」という規範はい

っそう強固となっている。規範が社会的に構成されたに過ぎないことを暴露するのではなく、根拠のない規範がどのように維持されているかを解明し変革を試みるアプローチが必要である。

「産んだら育てるのが当然」という規範は、潜在的な別の選択可能性を常に否定し続けることによって維持されている。この規範を変革するためには、否定されてきた選択可能性を肯定する、新たな言説を提示しなくてはならない。すなわち、社会の中で否定され少数者とされがちな存在や生き方が、実際には極めて身近であり、むしろ自分たち自身の姿でもあり得ることを、言説を通して示す必要がある。そのための社会的発信と教育実践の具体的なアプローチを構想した。あわせて、これらの言説実践がレヴィンに始まるアクションリサーチの精神を継承し、社会構成主義の隘路を克服する可能性を持つことを論じた。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 2件)

東村知子・樂木章子・八ッ塚一郎、当事者による授業は養子・養親・産みの親に対するイメージを変えるか…大学生を対象とする啓発活動からの考察、集団力学、査読有、33巻、2016、3-23.

八ッ塚一郎・東村知子・樂木章子、養子縁組への理解と普及を妨げる構造…アクションリサーチへの展望、集団力学、査読有、34巻、2017、3-19.

〔学会発表〕(計 2件)

樂木章子 (2014). 養親 - 養子家族における産みの親の位置. 日本グループ・ダイナミクス学会.

東村知子・樂木章子・八ッ塚一郎・野辺陽子・友浦美峰子 (2016). 「産むこと」と「育てること」の分離は可能か：養子

養親と生殖医療からの社会構想. 日本発達心理学会.

〔その他：出版予定の論文・図書〕(計4件)

東村知子・樂木章子. 日本の養子縁組家庭はなぜマイノリティであり続けるのか：在米養親のインタビューから考える. 樂木章子・東村知子・八ッ塚一郎・藤井厚紀. 「当事者による授業は養子・養親・産みの親に対するイメージを変えるか」(2)：自由記述の量的分析.

樂木章子・東村知子・八ッ塚一郎. マジョリティの支配的言説とマイノリティの対抗言説の相互連関性に関する研究. 樂木章子. 親子関係の再発見：血縁なき子育てに学ぶ.

## 6. 研究組織

(1)研究代表者

樂木 章子 (Rakugi Akiko)

岡山県立大学・保健福祉学部・准教授

研究者番号：00372871

(2)研究分担者

八ッ塚 一郎 (Yatsuzuka Ichiro)

熊本大学・教育学部・准教授

研究者番号：10389126

東村 知子 (Higashimura Tomoko)

京都教育大学・幼児教育学科・准教授

研究者番号：30432587

杉万 俊夫 (Sugiman Toshio)

京都大学・人間環境学研究科・教授

研究者番号：10135642